

# 鉄塔の利用申込みおよび契約条件等について

平成22年11月

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

## 目 次

1.	基本的な考え方	…	2
2.	利用申し込み手続き	…	2
3.	契約の基本条件	…	3
4.	契約書の種類	…	4
5.	事務処理手続	…	5
6.	申込窓口およびその連絡先	…	5
別紙 1	調査依頼書	…	6
別紙 2	必要提出事項	…	7
別紙 3	業務フロー	…	8

## 1. 基本的な考え方

NTTドコモは、「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」に基づき、NTTドコモが所有する移動通信用鉄塔（以下、鉄塔という）への空中線敷設に係わる申込手続きについて、今後以下により行うこととします。

なお、この手続きおよび条件等は、同ガイドラインの原則に則り、NTTドコモの鉄塔利用を希望するすべての携帯電話事業者様に公平かつ公正に適用致します。

## 2. 利用申し込み手続き

### (1) 基本契約書の締結

NTTドコモの鉄塔の利用にあたって、基本事項をご確認頂き、協議時間を短縮するために「基本契約書」を締結させていただきます。

### (2) 調査依頼書の提出

以下の必要事項を記載した「調査依頼書」（別紙1）を第6項記載の窓口にご提出頂きます。

(ア) 空中線設置を希望されるNTTドコモ基地局名及び所在地

(イ) 設置予定設備の概要（電波干渉検討・強度検討データ）（※別紙2参照）

(ウ) 利用開始希望時期と利用希望期間

(エ) 鉄塔借用理由

(オ) その他調査の際考慮が必要な事項

なお、一度に複数件の申し込みを行う場合、その申込数が多数に及ぶ場合には、事前に対応方法等について協議を実施させていただきます。

### (3) 調査の回答

#### (ア) 調査期間

NTTドコモは、鉄塔利用を希望される事業者様に、調査依頼を受領後原則として2ヶ月以内に、検討結果を回答致します。

なお、検討が強度検討にまで及んだ場合、2ヶ月を超えてのご回答となる場合があります。回答期間が2ヶ月を超える場合、事業者様へ事前にその旨をご連絡致します。

#### (イ) 利用条件

なお、「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の第三条（貸与拒否事由等）に示す事由がある場合、鉄塔の利用をお断りさせていただきます。

(4) 住民説明

N T T ドコモが住民説明を必要と判断した場合、鉄塔利用を希望される事業者様にて住民説明を開催して頂きます。

(5) 調査費用

鉄塔利用に関する調査に要した費用については、鉄塔利用の契約締結に関わらず、調査を依頼された事業者様にてご負担頂きます。調査費用の算定基準は以下の通りです。

$$\text{調査費用} = \text{作業単金} \times \text{作業時間} + \text{外部委託費用}$$

なお、外部委託費に関しては必要に応じて実費を請求させていただきます。

(6) 利用申し込み

N T T ドコモから利用可能と回答した鉄塔について、事業者様が利用を希望された場合、個別契約を締結させていただきます。なお、個別契約締結のお申し込みは、N T T ドコモの調査結果の回答日から3カ月以内に行うこととします。

3. 契約の基本条件

(1) 契約期間

個別契約の期間は、原則として5年間とします。契約解除を希望される場合は契約解除の6カ月前に書面による契約解除のお申し出をして頂きます。契約の変更または解除のお申し出がない限りは、契約を自動更新することと致します。

(2) 鉄塔使用料

N T T ドコモの鉄塔使用料の算定基準に準じた料金設定をさせていただきます。

$$\text{鉄塔使用料} = ( A \times B + C + D ) \times E$$

上記の記号の意味は以下の通りです。

A：鉄塔残簿価 または 取得価格 または 再調達価格

B：償還係数

C：維持費

D：公租公課

E：占有率

(3) 鉄塔補強費用

調査の結果、鉄塔補強を条件として利用可能となり、事業者様が鉄塔利用を希望される場合、鉄塔補強費を一時金にてご負担頂きます。

(4) 支障移設等の扱い

第三者の要望により当社の提供する鉄塔の撤去又は移転が生じた場合、鉄塔に設置頂いている設備の移転等に係る費用については、設備を所有している事業者様にてご負担頂きます。

(5) 契約解除

以下に示す事由により、予告期間を置いた上で個別契約を解除させて頂く場合があります。

(ア) 事業者様が故意または重大な過失により、契約に違反した場合

(イ) 第三者の要望により当社の提供する鉄塔を撤去することが生じた場合

(ウ) 天災、事変その他N T T ドコモの責に帰すことができない非常事態が発生し、鉄塔が利用できなくなった場合。

なお、個別契約解除となった場合、N T T ドコモ鉄塔に設置している事業者様の設備の撤去等に係る費用については事業者様のご負担とします。

(6) 原状復帰義務

個別契約が終了したときは、事業者様の自己負担にて該当設備を原状回復して返還頂きます。

4. 契約書の種類

(1) 基本契約

鉄塔を利用いただく際の基本事項について、予め双方で確認するもので、主に以下の事項について取り決めます。

(ア) 設備設置場所の条件

(イ) 賃料

(ウ) 設備工事

(エ) 維持管理

(オ) 立ち入り

(カ) 使用の制限

(キ) 移転及び撤去 等

(2) 個別契約

具体的に利用を希望される鉄塔ごとに締結するもので、主に以下の事項について取り決めます。

(ア) 鉄塔および設備設置の所在地

(イ) 契約期間

(ウ) 賃料の支払方法 等

## 5. 事務処理手続

鉄塔の利用に関する申込から契約へ至るためのNTTドコモの事務処理手順は、以下のとおりとします。

- (1) 基本契約締結
- (2) 調査依頼（簡易調査、干渉検討、構造検討）
- (3) 個別契約締結申込
- (4) 土地オーナー様折衝
- (5) 個別契約締結
- (6) 設備設置工事

なお、事務処理手順のフローは、別紙3の通りとさせていただきます。

## 6. 申込窓口およびその連絡先

鉄塔利用についてのご相談、お申込みに関するNTTドコモの窓口は以下のとおりです。

株式会社 NTTドコモ 無線アクセスネットワーク部

[tettouriyou@nttdocomo.com](mailto:tettouriyou@nttdocomo.com)

(別紙1)

平成 年 月 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
無線アクセスネットワーク部長  
○ ○ ○ ○ 殿

○ ○ ○ ○ 株 式 会 社  
○ ○ ○ ○ 部  
○ ○ ○ ○ 印

## 鉄塔共用に伴う調査について（依頼）

下記のとおり鉄塔利用調査を依頼いたします。

敬具

### 記

1. 基地局名 貴社局名(物件名) : ○○○○ 局
2. 所在地 東京都千代田区永田町○-○-○
3. 設置形態 (例) 空中線数 : 3本、 重量 : 約600kg
4. 共架希望期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
5. 鉄塔借用理由 (例) 景観条例により自社での鉄塔建設が困難なため。
6. その他 (例) 必要に応じて特記記入。
7. 調査内容問合せ先 ○○○○株式会社 担当者氏名  
電話 : 03-○○○○-○○○○

以上

(別紙2)

提出頂く設置予定設備の概要は以下の通りです。

1. 電波干渉検討データ

- (ア) 無線方式
- (イ) 送受信周波数
- (ウ) キャリア数
- (エ) 送受信周波数間隔
- (オ) アクセス方式
- (カ) 変調方式
- (キ) 占有周波数帯域幅
- (ク) チップレート
- (ケ) 送信出力
- (コ) 給電線系ロス
- (サ) スプリアス
- (シ) 空中線取付図 (平面図・立面図に空中線離隔距離・指向方向・アンテナ高を記載のこと)

2. 強度検討データ

- (ア) 基本設計図
- (イ) 鉄塔搭載物の受圧面積
- (ウ) 重量



(別紙 3)

鉄塔利用に関する申込から契約に至るまでのNTTドコモの事務処理手順は以下の通りです。

